



「しがの学びと居場所の保障プラン」関連事業

滋賀県
令和8年6月16日



(1) 本推進協議会の設置目的

- 近年、様々な理由により、不登校児童生徒の数は増加の一途を辿っており、令和6年度は過去最高の数値となった。
- 子どもの状態に応じ、教育と福祉の観点から、教育施策と子ども施策に取り組む関係機関がチームで支援する必要がある。

すべての子どもが、子ども自身の意思が尊重され、安心して成長できる居場所と、多様な学びの機会、社会的な自立に必要な機会が確保されるよう
「しがの学びと居場所の保障プラン」施策の充実・強化に向けて議論いただく。

(2) 今後のスケジュール

○年2回程度開催

- 第1回 6月16日(火) (令和7年度不登校支援事業の実績、令和8年度不登校支援事業等)
- 第2回 11月 (令和7年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果等)

「しがの学びと居場所の保障プラン」

プラン策定の趣旨等

1 趣旨等

- 本県では、不登校の状態にある子どもの支援に係る基本理念、令和6年度支援策等をまとめた本プランを策定(令和6年3月)。
- 本プランを不登校の状態にある子どもの支援の方向性を示す指針として、子どもを真ん中において、子どもの状態に寄り添った支援を進める。

【プランの改定】

- 令和6年3月策定のプランで「子どもたちの状態に応じて必要な支援を切れ目なく確保できるよう、不登校の子どもたちへの分野横断的・包括的な支援策を令和6年度以降順次具体化し、検証を重ねつつ発展させていく」としており、今年度の取組状況等も踏まえ、今後の支援の方向性等を示すため、必要な改定を行う。
- 今後についても子どもを取り巻く環境、子どもの学びの機会・居場所等をめぐる状況の変化に合わせ、順次発展させていく。

※本プランにおける「子ども」については、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校、高等専門学校または特別支援学校に在籍する児童生徒をいう。
※「不登校」とは、何らかの心理的、情緒的、あるいは社会的要因・背景により、子どもが登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席している状態。ただし、「病気」や「経済的理由」、「その他」（保護者の教育に関する考え方、登校についての無理解、外国での長期滞在等）を除く。

関係プラン等

■淡海子ども・若者プラン

- 基本理念である「子ども・若者が笑顔で幸せに暮らせる滋賀」の実現に向けて、子ども・若者に関してプランが目指す姿として「子ども・若者が個人として尊重され、どのような環境にあっても遊び、学び、体験することを通して、健やかに育つとともに夢や希望を持つことができる」ことを掲げる。

■滋賀県教育大綱

- 基本目標において「「夢と生きる力」を源とする豊かな人間性や社会性とたくましさを持ち、主体的に未来社会の形成に参画するとともに、生涯にわたり学び続ける人づくり」を目指す。
- サブテーマにおいて、教育を通じて、子ども一人ひとりの幸せや、教職員や子どもの家庭等における幸せ、みんなが幸せな地域づくりも掲げている。

不登校の状態にある子どもへの支援の基本理念

基本理念

すべての人が愛情をもって関わり、子どもたちの生きる力を育みます

安心して成長できる居場所をつくる

子どもが人とつながり、様々な体験活動等ができるよう、学校や身近な地域などで多様な居場所づくりを進めます。

多様な学びの機会を確保する

子どもの状態に応じて、学校、校内外教育支援センター、民間施設の利用やICTの活用等、多様な学びの機会の確保を進めます。

関係機関が連携した「チーム」で支援

子どもの状態に応じたアセスメントに基づき教育と福祉の観点から、教育施策と子ども施策に取り組む関係機関が連携した「チーム」で支援します。

【目指す姿】 不登校の状態にある子どもについて

支援につながっていない子どもをゼロにする

※「支援」とは、子どもが学校内外の機関等で専門的な相談、指導を受けている状態をいう。

なお、不登校の子どもや子どもを取り巻く環境等は多様であることから、広い意味での「支援」としては、子どもや家庭の状況を学校または福祉等の行政機関が把握しており、支援が必要とされた際に支援につなぐことができる状態（見守り）にあることが大切である。

支援の基本的な考え方

不登校の状態にある子どもの支援の基本的な考え方

子どもを真ん中において、多様な状態にある子どもにあった学びの機会と居場所および必要な支援の充実

- (1) **誰も**が安心して学ぶことができる**学校づくり**
- (2) **学校に行きづらい子ども**への**初期段階での早期対応**
- (3) **教室に入りづらい子ども**には、校内教育支援センター等**一人ひとりに合った対応**による学びの継続や居場所の確保
- (4) **学校に行けない子ども**には、校外教育支援センターでの対応や民間施設での受け入れをはじめ、福祉や医療等の様々な関係機関とも連携した支援
- (5) 学校に行けず、家庭から出られない等の「**支援につながっていない子ども**」には、**アセスメント等に基づくアウトリーチ支援**

子どもの状態に応じた適切なアセスメントにもとづくチーム支援

【子どもの状態と支援】

登校できる・外出できる

安心して楽しく過ごせている

学校に行きづらい
(行き渋り→休み出す→欠席が多くなる・身体症状が出る)

登校できるが、教室に入りづらい

登校できない・外出できる

学校に行けない

(定期的に通う場所(習い事など)がある場合もあれば、そうした場所はないが外出可能な場合も)

登校できない・外出できない

支援につながっていない
(家の中で落ち着いて生活できる場合もあれば自室から出ない場合も)

子どもの状態の把握・必要に応じたアセスメント

誰もが安心して学ぶことができる学校づくり

初期段階での早期対応

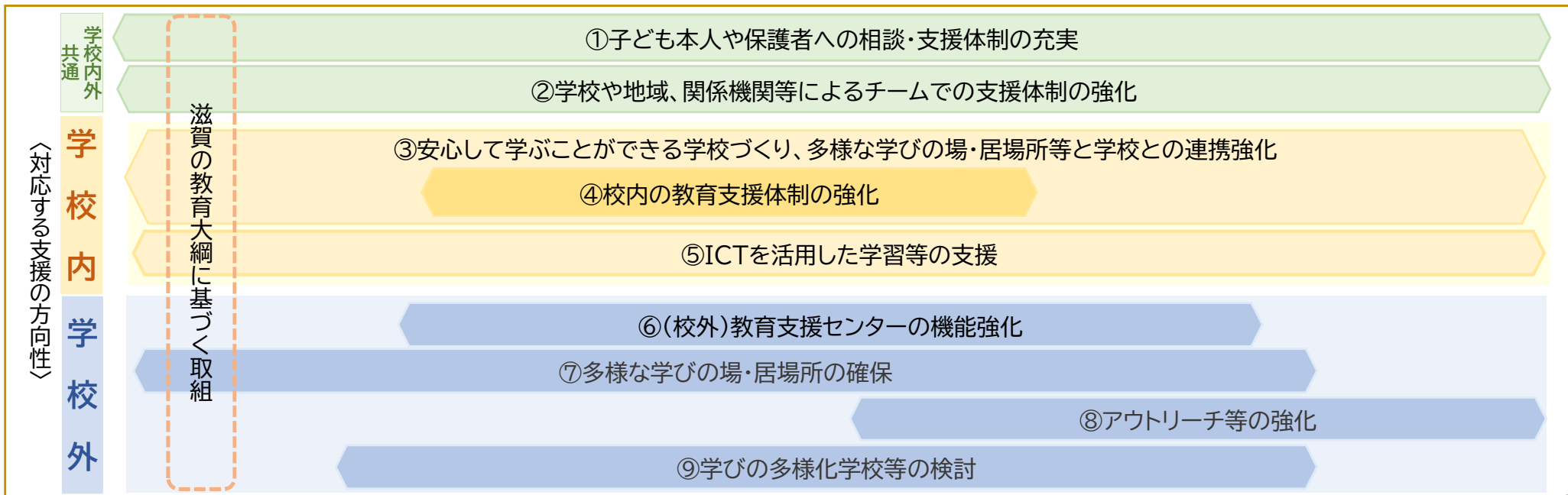
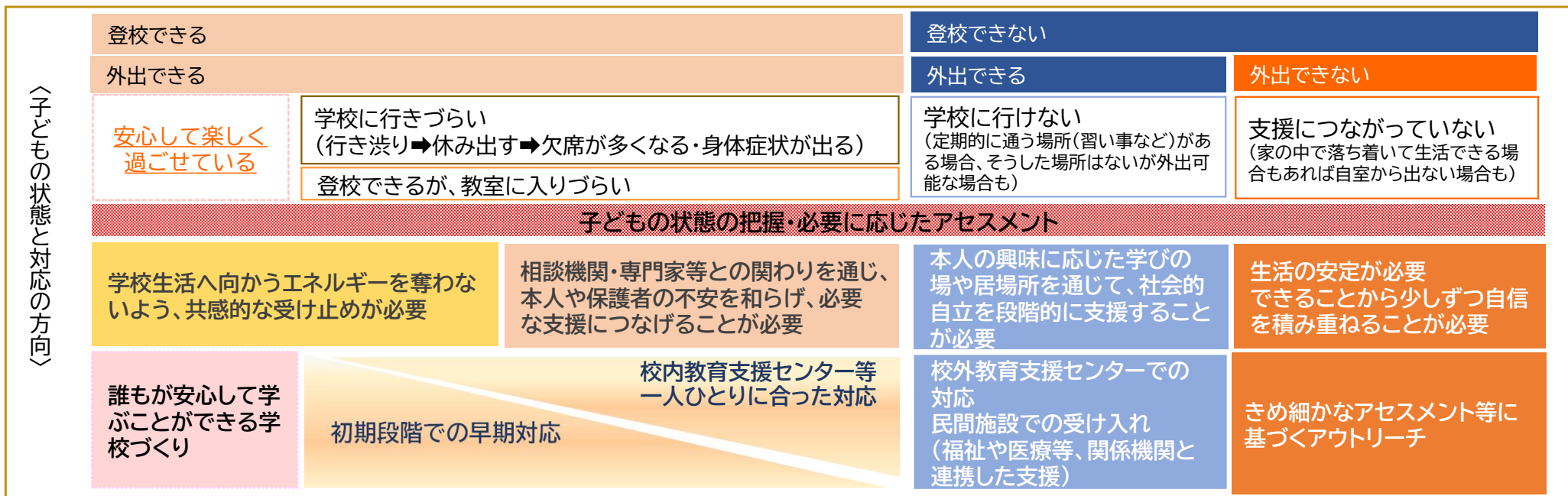
校内教育支援センター等
一人ひとりに合った対応

校外教育支援センターでの対応
民間施設での受け入れ
(福祉や医療等、関係機関と連携した支援)

きめ細かなアセスメント等に基づくアウトリーチ

不登校の状態にある子どもへの支援の方向性

子どもの状態に応じて必要な支援を切れ目なく確保できるよう、不登校の状態にある子どもへの分野横断的・包括的な支援を行う。
 (支援策については、下記①～⑨の方向性を重視しつつ、市町や関係者の意見を伺いながら、順次具体化を図る。)



しがの学びと居場所の保障プラン 令和7年度関連事業

子どもの状態と対応の方向

登校できる

外出できる

安心して楽しく
過ごせている

学校に行きづらい
(行き渋り→休み出す→欠席が多くなる・身体症状が出る)

登校できるが、教室に入りづらい

登校できない

外出できる

外出できない

学校に行けない
(定期的に通う場所(習い事など)がある場合、そうした場所はないが外出可能な場合も)

支援につながっていない
(家の中で落ち着いて生活できる場合もあれば自室から出ない場合も)

子どもの状態の把握・必要に応じたアセスメント

誰もが安心して学
ぶことができる学
校づくり

初期段階での早期対応

校内教育支援センター等
一人ひとりに合った対応

校外教育支援センターでの対応
民間施設での受け入れ
(福祉や医療等、関係機関と連携した支援)

きめ細かなアセスメント等に基づくアウトリーチ

学校内外共通

心の教育相談センター事業

SNSを活用した子どもと親の悩み相談事業

「届ける家庭支援教育」地域活性化事業

■ 不登校児童生徒を持つ保護者交流会・相談会

■ 医師から学ぶ医療的知識研修

■ 地域における不登校の子どもへの切れ目ない支援事業

スクールソーシャルワーカー (SSW) 活用事業

スクールカウンセラー (SC) 活用事業

学校内

■ 1人1台端末を活用した「心の健康観察」推進事業

校内教育支援センター支援員の配置事業

別途 教員・養護教諭の配置充実

■ オンラインを活用した不登校支援事業

学校外

子どもの居場所づくり支援体制強化事業

■ フリースクール等民間施設利用者支援事業費補助金

■ SSW活用事業 (アウトリーチ支援等関係)

この他に関係事業として、「しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会」、「多様な学びの場・居場所等情報提供事業」がある。

上記のほか、「誰もが安心して学ぶことができる学校づくり」に向け、滋賀の教育大綱に基づく各種事業を実施。

「しがの学びと居場所の保障プラン」
令和7年度 関連事業実績

① こころのサポートしが (LINE相談) 事業

- 子ども・若者を対象とした相談時間を夏休み期間のうち2週間について相談体制を拡充するとともに、SNS (TikTok) を活用した広告を実施。
- 相談件数は減少傾向だが、相談のタイミングの重複により相談対応できなかった人数は増加傾向。
- 令和7年6月1日から、相談時間を16時から24時に拡大、相談員を増員 (3名から4名) し、相談体制の充実を図った。
- SNS (TikTok) を活用した広告を引き続き実施。令和8年度もSNS等を活用し、定期的に情報発信を行う。

ぶんのこと かぞくのこと
ともだちのこと がっこうのこと

こまったとき かなしいとき
はなしてみよう

いつでもでんわしてね

0120-0-78310 (無料でかけられるよ)

ごぜん9じ〜ごご9じは「こころだいやる」
ごご9じからは「24じかんこどもSOSダイヤル」につながります。

LINEそうだん

こころのサポートしが
LINE
そうだん
できるじかん

まいにち
ごご4じ〜ごぜん0じ
はなしてね
二次元コードから友だち追加してね




図1 R7年度 相談実人数 (小中高生)

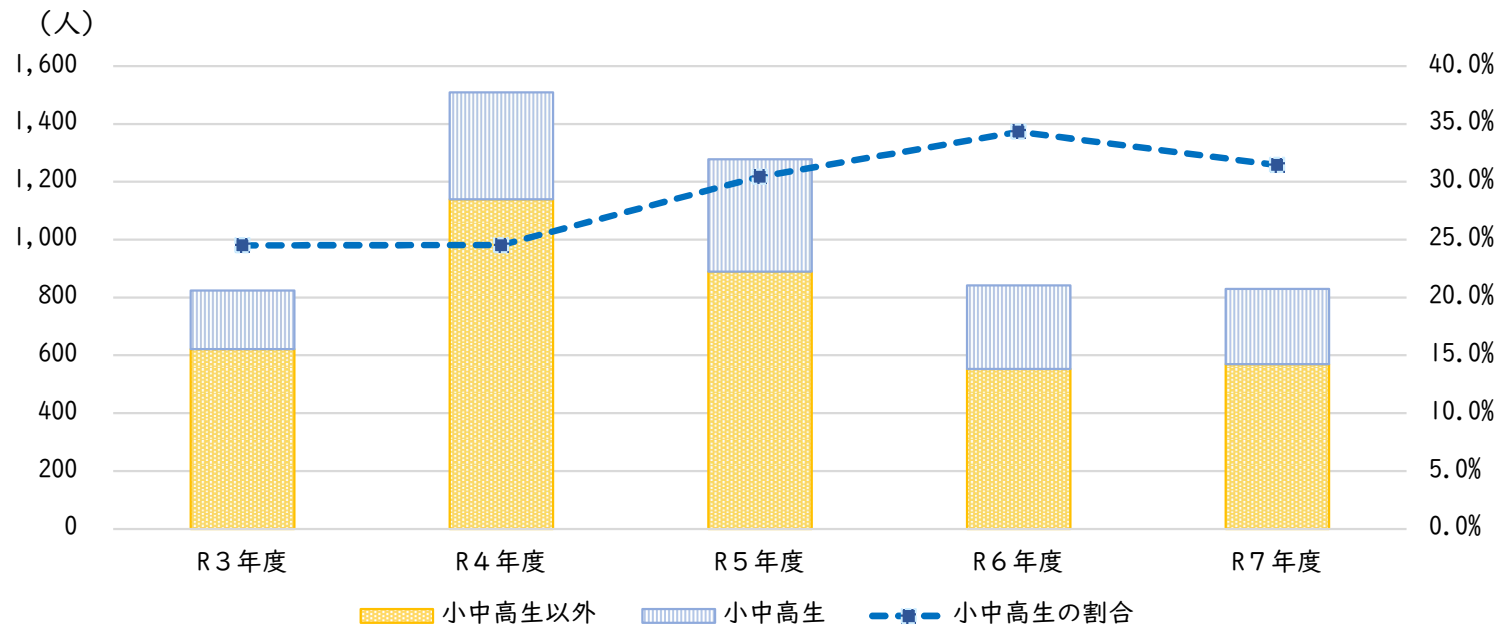


図2 R7年度 主な相談内容

小学生

- ・学友との人間関係 54件 (35.8%)
- ・親子関係・家族関係 13件 (8.6%)
- ・いじめ 7件 (4.6%)
- ・本人の性格 6件 (4.0%)
- ・その他学校問題 6件 (4.0%)

中学生

- ・本人の性格 61件 (15.5%)
- ・学友との関係 50件 (12.7%)
- ・親子関係・家族関係 38件 (9.6%)
- ・その他健康問題 23件 (5.8%)
- ・その他学校問題 22件 (5.6%)

高校生

- ・学友との人間関係 91件 (14.9%)
- ・その他健康問題 34件 (10.2%)
- ・本人の性格 60件 (9.8%)
- ・親子関係・家族関係 52件 (8.5%)
- ・その他進路に関する悩み 40件 (6.6%)

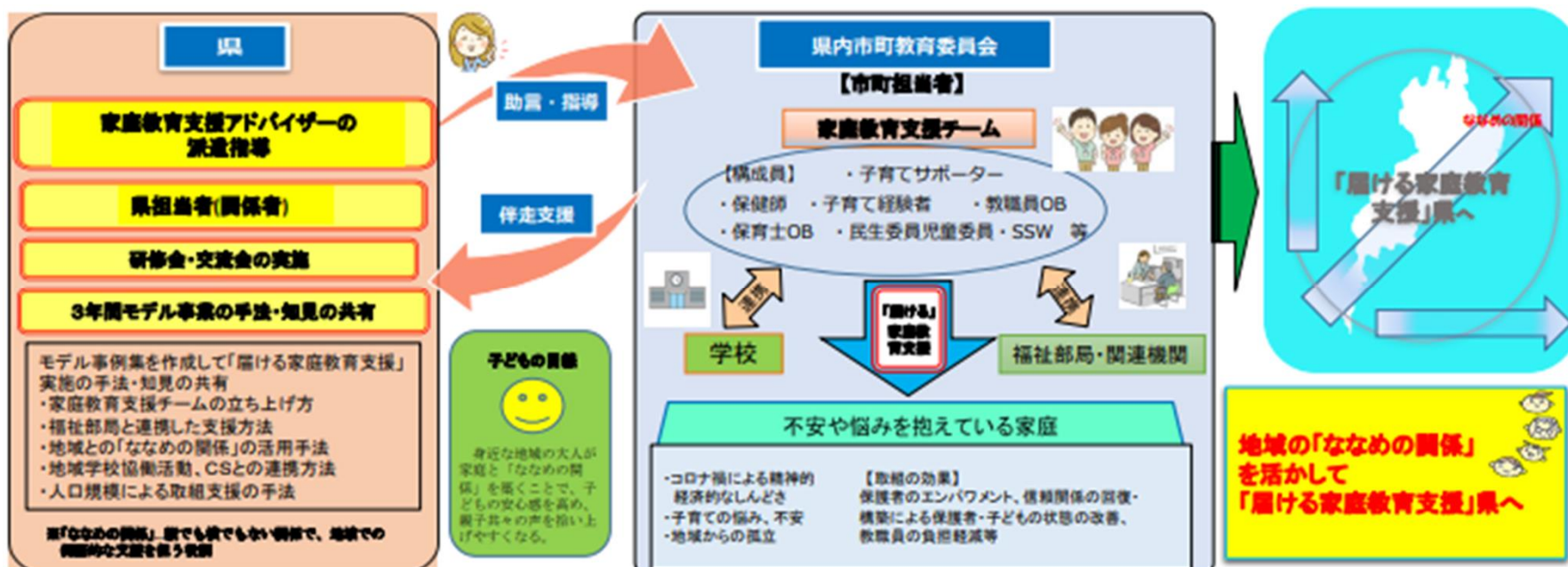
② 「届ける家庭支援教育」地域活性化事業

- 家庭教育支援員、行政担当者等を対象に先進地の事例に学ぶ研修会（2回）、交流会（1回）を開催。
- 参加者から「家庭教育支援員の役割、立場を理解できた」、「現場での取組を聴き、たくさんを学んだ」等の意見があり、家庭教育支援事業に関心を高めていただき、家庭教育支援チームの設置検討をする市町を増やすことができた。
- 予算、人材確保等の課題により導入へのハードルが高い。
- SSWSV等を家庭教育支援アドバイザーとして家庭教育支援チームの新規設置市町や未設置市町へ重点的に派遣するとともに、実践事例集を活用し、各地域の実情に応じた方法で家庭教育支援チームを中心とした取組を支援する。

実施状況

- 第1回 令和7年度家庭教育支援行政担当者研修会（令和7年5月16日開催）
参加者数：21名
- 第2回 令和7年度家庭教育支援研修会（令和7年8月22日開催）
参加者数：88名
- 第3回 令和7年度家庭教育支援実践交流会（令和8年1月22日開催）
参加者数：38名

（参考）「届ける家庭教育支援」地域活性化事業イメージ図



【新】③ 不登校児童生徒を持つ保護者交流会・相談会

- 講演会の参加者数は、延べ395名となり、想定していた参加者数（300人）を大幅に超えた。
- 教育関係者等の支援者など保護者以外の参加もあり、不登校の理解促進にも取り組むことができた。
- 参加者のアンケート調査の結果、9割以上が「講演内容が分かりやすく、参考になった」と回答しており、保護者や支援者等へ不登校の子どもの理解を深める機会提供ができた。
- また、約7割が「気持ちが楽になった」、約6割が「不安や孤独・孤立感が軽減された」と回答しており、保護者等の不安・負担軽減にも一定の効果があったと考える。
- 個別相談会では、保護者の個別の悩みに助言、サポートができた。
- 講演会については、当日参加できなかった方等へオンデマンド配信し、保護者等の負担軽減に取り組んでいる。
- 個別相談会にスクールカウンセラー等の専門家を配置し、適切な支援につなげやすい体制構築を目指す。

開催状況

○第1回（令和7年9月20日・米原市役所）

- ・「不登校の子どもたちと共に歩むということ」（登壇者：不登校親の会代表）
- ・参加者数：89名（内オンライン38名）

○第2回（令和7年11月23日・キラリエ草津）

- ・「不登校だった僕が30歳までに考えたこと」（登壇者：不登校経験者）
- ・参加者数：98名（内オンライン45名）

○第3回（令和8年1月31日・近江八幡G-netしが）

- ・「子どもはどうしてゲーム・インターネットをするの？」（登壇者：児童精神科医）
- ・参加者数：208名（内オンライン158名）



【新】④ 医師から学ぶ医療的知識研修

○令和7年11月より研修動画を配信し、408人の支援者が受講し、保護者向け動画の視聴回数はR8.6月時点で累計約6,200回（R8.3月末時点：約4,600回）。

※支援者向け研修は事前申込制のため受講者数を把握。保護者向けは、申込不要のため受講者数としては把握していない。

○視聴者アンケート（支援者のみ）の結果、約8割が「大変参考になった」、約2割が「参考になった」と回答。

○また、「知識を学ぶことができた」、「子どもへの対応に活かしていきたい」などの意見もあり、教職員等の医療的知識の習得に一定の効果があつた。

○今後は、習得した知識をアセスメント等に活用されているのかなどの効果検証を行う必要がある。

支援者向け研修内容（60分～80分程度）

- ①起立性調節障害を含む心身症
- ②虐待を含むトラウマ
- ③自殺予防を含むオーバードーズ・自傷行為

保護者等向け研修内容（5分～13分程度）

- ①不登校の心理的社会的背景
- ②不登校に併存しやすい問題
- ③初期/回復期の対応
- ④不登校からの回復過程
- ⑤子どもに必要な睡眠
- ⑥ゲーム・ネットとの付き合い方

保護者のみなさまへ

不登校初期・回復期の子どもへの接し方

医師から学ぶ医療的知識

不登校は、誰にでも起こり得ること。
「わが子が学校に行きたがらない、親としてどう接したらいいのかわからない」そんな保護者の方の不安を和らげ、子どもの心身に現れるSOSへの対応の一助となるよう、不登校にも関係する医療的知識を分かりやすくお伝えする動画を制作しました。

不登校の背景や、体の不調も原因になり得ること、子どもに必要な睡眠のこと…今知っておきたい内容を、子どもたちの診療の経験豊富な医師がお伝えします。

保護者のみなさま、また、不登校についての知識を得たいと思っておられるみなさま、ぜひご覧ください。

①不登校の心理社会的背景	(時間 約5分)
②不登校に併存しやすい問題	(時間 約13分)
③初期/回復期の対応	(時間 約14分)
④不登校からの回復過程	(時間 約7分)
⑤子どもに必要な睡眠	(時間 約6分)
⑥ゲーム・ネットとの付き合い方	(時間 約9分)

講師紹介



阪上 由子 氏



増田 史 氏

内容紹介

それぞれの二次元コードからご覧いただけます

<p>①不登校の心理社会的背景 (時間 約5分)</p> <p>・学校に行きづらくなったきっかけ ・不登校の要因 など</p> 	<p>②不登校に併存しやすい問題 (時間 約13分)</p> <p>・起立性調節障害 ・ネット・ゲーム依存への対応 など</p> 
<p>③初期/回復期の対応 (時間 約14分)</p> <p>・起立性調節障害を伴う不登校への対応 ・睡眠リズムの乱れ ・ネット依存を予防するための工夫 など</p> 	<p>④不登校からの回復過程 (時間 約7分)</p> <p>・子どもが不登校になったときの支え方 ・家族の対応 など</p> 
<p>⑤子どもに必要な睡眠 (時間 約6分)</p> <p>・子どもに必要な睡眠 ・ストレスの対処 など</p> 	<p>⑥ゲーム・ネットとの付き合い方 (時間 約9分)</p> <p>・子どものネット・ゲームの付き合い方 ・子どもとの約束のコツ など</p> 